

## 将来のネットワークインフラに関する研究会（第7回）

### 議事要旨

#### 1 日時

平成 29 年 6 月 30 日（金） 10:00～11:45

#### 2 場所

総務省 8 階 第 1 特別会議室

#### 3 出席者

##### （1）構成員等

相田座長、内田（真）構成員、宇佐見氏（内田（義）構成員の代理）、岡構成員、中村（寛）構成員、片山構成員、加藤構成員、河村構成員、今泉氏（黒田構成員の代理）、佐藤氏（篠原構成員の代理）、島上構成員、田口構成員、中尾構成員、岡村氏（中川路構成員の代理）、中村（秀）構成員、前田構成員、牧園構成員、森川構成員、安川構成員、横田構成員、原井氏（和田構成員の代理）

##### （2）総務省

富永総合通信基盤局長、巻口電気通信事業部長、秋本総合通信基盤局総務課長、荻原電気通信技術システム課長、梶原電気通信技術システム課課長補佐

#### 4 議事要旨

##### （1）「将来のネットワークインフラに関する研究会」報告書（案）について

事務局から資料 7-1 及び資料 7-2 に基づき、報告書（案）について説明が行われた。

##### （2）意見交換

###### 【岡構成員】

有線ネットワークと記載しているところとネットワークインフラと記載しているところがあるが、使い分けているのか。また、**End to End** という記載もあるが、「有線ネットワーク」と「**End to End**」の意味する範囲は一致しているのか。

###### 【荻原電気通信技術システム課長】

全ての記載箇所整理されているかどうかについては改めて確認する。本研究会は、無線分野の議論が進む中で、有線分野についても検討が必要なのではないか、というところから検討を開始しており、特に、要求条件を考える上では、「有線ネットワーク」にどれだけの能力が必要なのかを意識した記載にしている。「ネットワークインフラ」は、ネットワーク全体を指している。

###### 【篠原構成員代理（佐藤）】

資料 7-2 の 16 ページで、いくつか数値が記載されている。右側の吹き出しでは、ネットワーク

への入力トラヒックと考えられるが、左側の吹き出しは伝送速度のようにも見える。ここはトラヒックが正しいと思われるので、誤解がないような記載にした方が良いでしょう。

**【相田座長】**

報告書(案)本文では説明がされていたが、概要版だけではこの数字が一人歩きする可能性もある。現在のトレンドカーブを踏まえた見込みを立てていて、新しいサービスを阻害しないためにはこのくらい準備しておかないといけないということが、ここでの要求条件の意味と考えられるが、一般の方々の誤解を招かない表現をご検討いただきたい。

**【内田(義) 構成員代理(宇佐見)】**

End to End という観点では、「無線」と「有線」は最後のアクセス部分を指していると考えられるが、エッジコンピューティング等を考えると、クラウドがあって、ネットワークがあり、さらに分散クラウドのエッジがあり、最後のアクセスで有線と無線がある。そうすると、有線ネットワークという言葉の定義は狭くなるのではないかと。クラウド、エッジ機能が有線ネットワークの中に入っているのも良いのではないかと。

**【相田座長】**

高精細映像配信サービスについても全ユーザのトラヒックを束ねるとのことだが、エッジコンピューティングやデータセントリックネットワークを使えば、コアネットワークまでトラヒックが流れないようになり、そこまでの要求条件は求められないかもしれない。一方で、新しいサービスが登場すれば、それに耐えられるものでなければならない。そのような位置付けの数値であることが分かると良い。

**【中尾構成員】**

資料 7-2 の 16 ページと資料 7-1 の 22 ページでいろいろな数値が出ている。一部の数値は根拠が示されているが、根拠を示すことができるものは示せると説得力がある。

**【内田(真) 構成員】**

将来のネットワークインフラの発展イメージでの自動オペレーション技術について、超リアルタイムサービスと高精細映像配信サービスにはロードマップに「分散データ処理の高度化」が記載されているが、IoT サービスには記載されていない。何か意図があるのか。

**【和田構成員代理(原井)】**

自動オペレーション技術で、超リアルタイムサービスと高精細映像配信サービスについては、遅延やデータ量等の指標があるので、分散処理を意識してもよいのではないかと。IoT サービスは、前二つと比較すると分散処理はそれほど関係しないのではないかと。

(3) その他

報告書（案）について、7月4日（火）まで構成員から追加意見を募集し、今回の議論を踏まえて修正を行うこととなった。また、報告書（案）の修正内容については、相田座長に一任することが了承された。

構成員等から本研究会について一言ずつコメントがあり、最後に、相田座長と富永総合通信基盤局長から挨拶があった。

以上